

広島手話フォーラム 2026

はぐく 育む・受け継ぐ・守る ～手話は大切なことば～

「手話」に関わる諸問題について、①ろうあ者の言語である手話に関して（広島県の手話研究・手話サークル活動のあり方・手話の普及として手話検定試験・手話の普及と理解に関すること・手話講習会等の手話指導に関すること等）②手話通訳制度や手話通訳保障環境に関して（手話通訳者の「養成」「設置」「派遣」に関すること・医療、労働、教育、司法等における「情報保障」に関すること・手話通訳者の健康管理に関すること）をみんなで語り合ひましょう。

乳幼児から高齢者まで、世代を超えて手話が受け継がれ、誰もが手話を大切なことばとして守り育んでいきたいという思いを込めて、今年度のテーマを「^{はぐく}育む・受け継ぐ・守る ～手話は大切なことば～」としました。

昨年6月に手話施策推進法が公布・施行され、続いて9月に広島県手話言語条例が制定、11月に施行されました。これらは、手話はきこえない・きこえにくい人にとって大切な言語であることへの理解を広げ、手話を安心して使える社会の実現を目指す大きな一歩となっています。

一方で、「手話施策推進法」と「手話言語条例」はどのようなつながっているのか、また、条例を活かして、地域でどのような取り組みを進めていけばよいのかなど、十分に理解されているとはいえない現状があります。

今年度の手話フォーラムでは、手話施策推進法や手話言語条例の理念や役割を学びながら、これから私たちにできることについて、参加者の皆さんと考え、語り合いたいと思います。

きこえない・きこえにくい人、手話通訳者、そして、手話に関心のあるすべての皆さん、積極的なご参加をお待ちしております。

「^{はぐく}育む・受け継ぐ・守る」ために、手話の未来について一緒に考えていきましょう。

◎日 時：2026年9月27日（日） 10：00～16：00（9：30～受付）

◎場 所：広島県健康福祉センター 2階 総合研修室 （広島市南区皆実町1丁目6-29）

《できるだけ公共交通機関をご利用ください。お車で越しの際は、近隣の有料駐車場をご利用ください。》

◎主 催：一般社団法人広島県ろうあ連盟

共 催：広島県手話通訳士協会・広島県手話サークル連絡協議会

NPO 法人広島県手話通訳問題研究会 ・ 社会福祉法人広島聴覚障害者福祉会

◎参加費：無料（但し、主催共催団体会員以外は500円）

◎申込締切：9月13日（日）

◎定 員：60名

◎内 容：10：00～10：10 開会

10：10～12：00 講演会「手話施策推進法と手話言語条例とのつながり」

講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟理事 嶋本 恭規 様

12：00～13：00 休憩

13：00～14：20 グループディスカッション（自由討論）

14：20～14：50 グループ発表

15：00～15：40 レポート報告

閉会